

第8回
日本アゼルバイジャン経済委員会
アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会
合同会議議定書

2014年2月26日

於:東京

「日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会の第8回合同会議」は、日本とアゼルバイジャン共和国との間の貿易および経済関係のさらなる強化と発展を目的として、2014年2月26日に東京において開催された。

小林洋一・日本アゼルバイジャン経済委員会会長・伊藤忠商事株式会社代表取締役副社長執行役員が日本側代表団の団長を務め、シャリホフ・アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長・アゼルバイジャン共和国副首相がアゼルバイジャン側代表団の団長を務めた。

合同会議は、両国の親密で友好的な関係を反映し、相互理解にもとづく誠実な雰囲気の中で行われた。

合同会議の成果は以下の通りであった。

1. 合同会議には日本政府および日本の経済界、ならびにアゼルバイジャン共和国政府の代表が出席し、報告が行われた。(双方の出席者リスト別添)
2. 双方は、日本とアゼルバイジャン共和国の相互協力と経済・貿易関係のレベルの高さに満足し、両国間の経済・貿易関係における課題について意見を交換した。
3. 双方は、ODAを含むアゼルバイジャンの経済発展を支援するプログラムを継続する重要性を認識し、相互利益のために協力すること、そして、さまざまな産業分野における新しいビジネスの可能性を探るため、積極的に努力をする必要性があること指摘した。
4. 双方は、両国によって出された提案について意見を交換し、その実現に向けて、関係する機関や企業とともに、それらの実現に向けて具体的な努力を傾注していくことへの希望を表明した。
5. 双方は、日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会の役割の重要性と国際協力銀行(JBIC)、国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、日本貿易保険(NEXI)およびロシア NIS 貿易会(ROTOBO)の活動を評価し、これらの組織が引き続き積極的に活動していくことへの期待を表明した。
6. 双方は、二国間の経済貿易関係を継続的に、そして安定的に発展させていくために、必要に応じて、両国の政府および経済界に働きかけを行うことが重要であるとの共通の認識に達した。
7. 双方は、双方にとって都合の良い時期に「第9回合同会議」をバクーにおいて開催することに合意した。

本議定書は、同一の効力を有する日本語版とアゼルバイジャン語版各2部が作成され、2014年2月26日、東京において署名された。

小林 洋一
日本アゼルバイジャン経済委員会会長
伊藤忠商事(株)代表取締役副社長執行役員

シャリホフ A.G.
アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長
アゼルバイジャン共和国副首相